

新型コロナウイルス感染症対策本部（第 83 回）
議事概要

1 日時

令和 4 年 1 月 7 日（金）16 時 04 分～16 時 17 分

2 場所

官邸 2 階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

総務大臣 金子 恭之

法務大臣 古川 禎久

外務大臣 林 芳正

財務大臣 鈴木 俊一

文部科学大臣 末松 信介

厚生労働大臣 後藤 茂之

農林水産大臣 金子 原二郎

経済産業大臣 萩生田 光一

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

環境大臣 山口 壯

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官 松野 博一

デジタル大臣 牧島 かれん

復興大臣 西銘 恒三郎

国家公安委員会委員長 二之湯 智

内閣府特命担当大臣 野田 聖子

内閣府特命担当大臣 山際 大志郎

内閣府特命担当大臣 小林 鷹之

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子

内閣府特命担当大臣 若宮 健嗣

内閣官房副長官 木原 誠二

内閣官房副長官 磯崎 仁彦

内閣官房副長官 栗生 俊一

内閣総理大臣補佐官 村井 英樹

内閣総理大臣補佐官 森 昌文

内閣危機管理監 沖田 芳樹

内閣官房副長官補 藤井 健志

内閣官房副長官補 滝崎 成樹

内閣広報官 四方 敬之

内閣審議官（内閣情報官代理） 河野 真

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、昨日開催された厚労省のアドバイザリーボードにおいて、専門家からは、全国で新規感染者は急速に増加。沖縄県、山口県、広島県では特に感染者が急増している。また、関東や関西地方などの都市部を中心に新規感染者数の増加が見られる。これに伴い、療養者数と重症者数も全国で増加傾向にある。国内では、約8割の都道府県でオミクロン株の感染が確認されており、海外渡航歴がなく、感染経路が不明の事案が継続して発生している地域もある。また、デルタ株からの置き換わりも進んでいる地域もあることを踏まえると、今後、感染拡大が急速に進み、医療提供体制等がひっ迫する可能性に留意する必要がある、といった評価を頂いております。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、専門家からは、オミクロン株について、現時点における情報は限られているが、伝播性の高さが懸念される。ワクチンについては、重症化予防効果は一定程度保たれているものの、発症予防効果は著しく低下していると報告されている。デルタ株と比較して重症化しにくい可能性が示唆されているが、今後急速な感染拡大により、感染者数が急速に増加すれば、医療提供体制が急速にひっ迫する可能性に留意が必要である。また、重症化リスクの高い人々の間で急速に感染が広がると、重症者や死亡者が発生する割合が高まるおそれがある。自治体では、必要病床数の確保や検査、疫学調査などの保健所体制強化のための応援確保、自宅療養者に対する訪問診療やオンライン診療体制の構築を機動的に取り組んでいくことが求められる。ワクチン未接種者、追加接種者への情報提供の再強化が必要である。オミクロン株による急速な感染拡大の想定を広く共有することが必要である。オミクロン株においても基本的な感染対策は重要であり、マスクの正しい着用、手指衛生、三密回避、換気などの徹底を継続することが必要である、との御指摘を頂きました。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表して、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、広島県、山口県、沖縄県のまん延防止等重点措置の区域の適用の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて議論いたしました。

現在、オミクロン株の重症化率については、最終的な判断がなされていないこと、高齢者などに対するワクチンの十分な追加接種が進んでいないこと、経口薬が必要な人にすぐ行き渡る状況にはいまだないこと、こうした状況下で、上記3県は比較的軽症者を中心に急速に感染が拡大し、このまま放置すると病院のみならず、自宅療養や臨時医療施設の地域医療全体に負荷が高まる可能性が出てまいりました。

本日の分科会では、まん延防止等重点措置を適用することについて構成員は全員一

致で了承いたしました。

また、本日の分科会では、ワクチン・検査パッケージの在り方について、無料となった検査の戦略的な活用について、欠勤者が増えた場合に、自宅療養をいつ解除するかなどについて、更に議論すべきとの意見がありました。

ところで、オミクロン株の実際の感染状況についてかなり詳細に検討した結果、これまでと同様、3密回避、換気など、基本的な感染対策が有効であることが分かってまいりました。

政府におかれましては、こうした情報を国民の皆様へ伝えて、引き続き基本的な感染対策に協力していただくようお願いしていただければ幸甚です。

【山際国務大臣】

資料2を御覧いただければと思います。

先ほど尾身会長から御紹介いただきましたとおり、本日の基本的対処方針分科会において、広島県、山口県、沖縄県の計3県を対象にまん延防止等重点措置を実施し、措置の期間はいずれの県においても1月9日（日）から1月31日（月）までとする案をお諮りし、御了承いただきました。

これら地域においては、飲食店の時短営業やイベントの人数制限などの感染拡大防止のための取組を講じてまいります。

この後、政府対策本部長である総理に、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととさせていただければと思っております。

また、併せて、基本的対処方針の変更についても、この本部で決定したいと考えております。資料3-1「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（案）」に沿って、主な変更点を御説明させていただきます。

3ページに、現時点で判明しているオミクロン株の知見を記載しております。続いて、8ページに、オミクロン株が急速に拡大する最悪の事態に備えるために、水際対策の骨格は維持しつつも、予防、検査、早期治療の枠組みを一層強化して、国内対策に重点を移す準備を始めていることなど、講じてきた対策を記載しております。

12ページに、ワクチン・検査パッケージは現行制度上、感染が急拡大した場合には都道府県知事の判断によって、停止可能であります。ワクチン・検査パッケージに加えて、その対象者全員に対する検査による行動制限の緩和も可とすることを記載しております。

26ページに、まん延防止等重点措置区域において、酒提供停止については、都道府県知事の判断で、認証店での酒提供停止も選択可能とすることを記載しております。

45ページに、経済・雇用対策について、11月19日に決定いたしました経済対策を迅速かつ着実に実施して、事業や雇用・生活・暮らしを守るとともに、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、治療薬の確保に万全を期し、ワクチン・検査パッケージ等を活用して、経済社会活動を極力継続しつつ、安全・安心を確保していくこと等を記載しております。

既に多くの都道府県でオミクロン株の感染が確認されている中で、引き続き強い緊

張感を持って状況把握に努めるとともに、自治体や専門家の皆様と連携し、機動的かつスピード感を持って対応してまいります。

【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【内閣総理大臣】

本日、広島県、山口県、沖縄県にまん延防止等重点措置を適用し、期間を1月9日から1月31日までとすることを決定いたしました。

全国の新規感染者数は年末年始にかけて増加しており、オミクロン株の市中感染の発生も各地で明らかになっています。こうした状況の中で、広島県、山口県、沖縄県の各県知事より、まん延防止等重点措置を適用するよう要請があり、政府としてもこれら3県の感染拡大に早急に対応する必要があると判断いたしました。

その際、併せて、オミクロン株の感染拡大の速さに鑑み、重点措置を2つの点で強化することといたします。

第1に、知事の判断により酒類の提供を停止することなど、更なる措置を可能とすることといたします。

第2に、3県が策定した保健・医療提供体制確保計画に沿った医療体制の準備状況に関する自己点検を公表し、医療提供体制の確保に万全を期していただくことといたします。

全国で感染が拡大していますが、こうした状況も想定し、全体像に基づいて、確保した医療体制をしっかりと稼働させるための準備や予防、発見から早期治療への流れの強化に先手先手で取り組んでまいりました。そうして確保された体制が、各地域においてしっかり機能することが重要です。

各大臣におかれては、各都道府県との密接な連携の下、高い警戒感を持って対応に当たっていただくようお願いいたします。

以 上